第5回総務・企画・議会小委員会(議事概要)

日 時 平成 14 年 8 月 12 日 (月) PM1:30~PM3:01

場 所 峰山町役場

出席者数 14人

傍聴者数 7人

主な議題

- (1)協議第1号 6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること
- (2)協議第2号 19-9 電算システムの取扱い
- (3)協議第3号 21-8 指定統計事務の取扱い
- (4)協議第4号 21-17 財政事務の取扱い
- (5)次回の議題について
- (6)次回の小委員会の日程

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

議題

(1)協議第1号 6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること・・・継続協議

主な意見

委員長 前回欠席でしたので、網野町議会の協議の状況を報告願います。

網野町 特例を適用するとかしないとかいったことに対して色々な意見が出た。

委員前回の小委員会での報告以降、各町議会での新たな進展はないか。

峰山町 話し合いはあまり進展していないが、小選挙区、地域割りといった話は議論にならず、峰山町議会では考えていない。

丹後町 特別委員会は開いたが結論は出ていない。しかし、3号委員の意見を十分聞いて 進めてほしいということだった。

大宮町 17人中16人の出席で特別委員会を開いた。第1に、アンケート結果を受け合併と同時に選挙を行うというのが全員。第2に選挙区については、12人が大きな面積の中で住民の意見が反映できるかといった危惧があるが、住民の意見を聞くための自治会組織等が整備できれば、小選挙区制を設けないとした。また4人は、最初一回だけは小選挙区制がよしということだった。定数については、30人というのが14人、一回は30人にこだわらずというのが1人、小選挙区制をとった場合の1票の格差調整に特例を使うというのが1人だった。

弥栄町 特別委員会を開き、弥栄町議会として秋までに結論を持ってあがりたいということになった。

久美浜町 アンケートの意見を重要視しなければならない。また特例なしで選挙と言う意

見が多いように感じている。

- 委員前回、6町議会の研究会等で議論するということになっていたがどうか。
- 委員長 調査研究する機関での協議は困難と考え、審議しないこととなった。
- 委 員 各町議会の決定が違えばどう判断するのか。この場で決定を覆すことは至難では ないか。
- 委員協議会の運営規定では、小委員会で調査、審議するとあり、最終的にはこの小委員会で審議するのだろう。しかし、住民の代表である議員の意見を尊重していかねばならず、大宮町のように決定ではなく数で出していただけると意向がよくわかる。住民アンケートを重視する中で、合併への期待の1番が行政経費の削減で、町別に見ると7割近い数字もある。逆に不安の中で、議員数が減ると住民の意思が反映されないという意見は、極めて低い2割程度しかない。104人の議員では、議場や運営面から難しいと思うし、市長と同時に選挙となれば初めての市民参加の行事となる。
- 委員 104人でいくとなると、アンケート結果に反すると思う。弥栄町では、区長制度など住民要望等を引き上げる各種の制度があり、そういった住民意見を反映するための制度なりを考えたら、特例を使わなくてもいいのではないか。
- 委 員 各議会の意向を聞かしていただくと、在任特例は適用しないという意見が多いように感じる。こうなると定数特例が問題となってくると考える。前回、選挙制度について部会で論議するとなっていたがどうなったのか。また、前回から各議会での協議があまり進展していないように感じ、これでは秋までにという意向でやっているのに、来年の選挙を控え間に合わなくなる。もっと議会同士の意見交換をして出していただきたい。
- 部会長 部会の方では最終的な結論は出ていない。分科会では地方自治法上の原則でいく べきという意見だった。
- 委員3号委員の意見としては、特例を使わずに即選挙ということになろうかと思うが、 そうではなしに来年早々に選挙を控えている町がある中で、もっと自ら意見を統 ーして出していただいたらありがたい。
- 委員いつまでに決めるのか、あまりにも漠然としている。民間では、いろんな計画を立てるのにも期日というものを決めるし、お得意様に物を納めるため納期というものを決める。それに、各町議会が統一した結論になるとは思えないし、調整が入るようだとずるずるいってしまうかもしれない。各議会での結論の期日を協議会において決め、決定事項として各町議会に示すというのはどうか。
- 副委員長 各議会とも自分のことは決めにくいが、ある程度の線は出していく必要はある。
- 委員 議員のことについて、委員になったからといって個人の主観で発言することはできない。また、各議会から持ってきた意見は覆せない。6町での協議は絶対やっていただきたい。合併協議会の設置など、6町の議会組織が動いたのに、このことではなぜ動けないのか。
- 委員 各町議会で結論を出したのでは先行きしないと思う。私は議会での結論は出さないでおき、みんなの意見を聞き、私の意見で発表したい。結論を出してしまうと、 代表として覆すわけにはいかなくなるので、各議員とも議会での意見を踏まえて、

自分の意見として賛否が出せるようにしていただきたい。

- 委 員 大宮町のように、数で提示していただいたらそれが協議の基盤になると思う。6 町で集まっていただき、大宮町のようなやり方を検討してもらえば、もっと進展 するのではないかと思う。6町とも同じ観点で、特別委員会などで今日の雰囲気 を伝えていただきたい。
- 委員長 6 町での協議ということだが、どのような形になるか分からないが検討していきたい。
- (2)協議第2号 19-9 電算システムの取扱い・・・・確認

主な意見

- 委員 各町の電算の機種は統一できていないと思うが、システムは変わらないか。また、 調整結果の「システムの改修」は費用を安くするため職員がやるのか。
- 部会長 機種は違うがシステムは町村会のもので統一されている。またシステムの改修は、 町村会の情報センターと職員とが一緒になって取り組む。
- 委 員 町村会のシステムは人口 65,000 人には対応できないのではないか。また市となれば町村会との関係及び委託費はどうなるか。これは市役所等の位置が決まってから進められるのか。また光ファイバーなど使った地域イントラネットについても検討しているか。
- 部会長 町村会の構成には市は入っていないが、システム使用の了解は得ている。町村会システムは人口3万人未満を想定しているので、新市になれば7万人程度の規模にしなければならず費用もかかるが、今研究中である。また、事務所の位置に関しては電算のみならず全ての事に影響してくるので、早急に決めていただきたい。準備期間としては1年は必要と考えており、この期間が短縮されると不具合が心配される。地域イントラについては、規模が広くなるので光ファイバーでないと無理と考え、各町で将来に向け光ファイバー等の整備が必要と思う。
- (3)協議第3号 21-8 指定統計事務の取扱い・・・・確認

主な質問 特になし

(4)協議第4号 21-17 財政事務の取扱い・・・・確認

主な質問

- 委員 峰山町にある峰山財産区・五箇財産区特別会計というのは何か。また、新市になった場合どういう取扱いになるのか。
- 部会長 昭和30年代の町村合併のとき、旧村の財産区を保管したもので、内容については財政管理分科会の協議事項となり調整中である。

- 委員 出されている特別会計は独立採算制をとっておられると思うが、簡易水道など赤字が出た場合、そのまま新市に移行するのか関係者が負担するのか。
- 部会長 まだ、そこまで議論にはあがっていないが、合併までにやっておかねばならない。
- 委 員 下水道について下水道及び農業集落排水などあるが、会計処理上一つの会計として一本化されるのか。
- 部会長 一般会計同様、特別会計も6町統一される。特定の町に限られた特別会計も一本 化の方向。
- (5)次回の議題について 協定項目の協議について
- (6)次回の小委員会の日程

第6回総務・企画・議会小委員会

日 時 平成14年9月12日(木)午前9時30分

場 所 丹後町役場第4会議室